

# プライマリースクールからハイスクールへ： 大きなステップ

保護者へのご協力のお願い



ハイスクール進学は、生徒にとってまったく新しい体験です。通常、プライマリースクールに比べて生徒数をはるかに大きく、授業も教科ごとに教師が替わり、生徒はノートや教科書を持って教科の教室を移り歩かなければなりません。

保護者も、進学前に子供とこうした変化について説明し、新たな環境に少しでも早く慣れ、新しい友だちをつくるようしむけてやってください。

家族や学校の教職員の助けがあれば、生徒も新しい状況に早く対応できるようになります。

## ご注意：

子供にアレルギーやその他の病状がある場合は、必ず入学前に学校長にお知らせください。入学手続用紙に、その旨を記入する欄が設けられています。

進学後も、子供にアレルギーや病状が見つかった場合は、速やかに学校までお知らせください。

## 新しい教師

ハイスクールでは、8人以上の教師から授業を受けるのが普通です。さらに生活指導カウンセラーが相談や支援を行います。Year 7 に進学した生徒が、こうした新しい学習環境にとまどう場合も決して少なくありません。

学校生活に不安があれば、どんなことでも教師やカウンセラーにどしどし相談するよう子供に説明してあげることが大切です。

## 時間割

通常ハイスクールでは、授業時間は40分～60分を単位とし、この授業時間単位は「period (時限)」と呼ばれています。各科目の授業は通常1～2時限で行われます。学校では、授業教科、時限、授業教室を記載した時間割表を生徒に配布します。

できれば毎日子供が学校から帰ってきた後で、一緒に時間割をチェックし、教科書、筆記具、PEユニフォーム（体操服）、運動具など、翌日の授業に必要な物をすべてバッグに準備するようにしてやってください。

## 新しい友人

Year 7 に進学する生徒にとって、新しい友だちづくりは、大切な学校生活の一部です。校内の様々な活動に積極的に参加して、他の生徒や教職員と触れ合い、有意義な学校生活を送れるよう手助けしてやってください。

## 保護者の学校活動参加

公立ハイスクールでは、保護者の参加と協力を希望しております。

P&C Association (父母市民協力会、日本のPTAに相当)等の保護者団体は、保護者が学校運営に参加し、学校の方針決定に関与する手段です。学校行事や学級運営へのボランティア参加は、他の保護者や学校教職員と出会う絶好の機会です。どの学校も保護者の支援を心より歓迎しています。

## 特別なケアを必要とする生徒への援助

心身障害や学習障害を持つ生徒のため、ニュー・サウス・ウェールズ州のハイスクールには専門の教職員が勤務しています。こうした教職員と協力し、子供にとって最良の進路を決めてください。

中等教育機関では、次の選択肢から選ぶことができます。

- 普通学校に通い、通常のクラスで学ぶ。
- 普通学校に通い、サポート・クラスで学ぶ。
- 特殊サポート・サービスを編成している学校に通学する。

特別なケアを必要とする子供をお持ちの保護者は、入学手続きを行う前に最寄りの地方事務所にご連絡ください。担当職員が上記選択肢を評価し、子供にとって最適な学校を選ぶお手伝いをします。

## 制服と校内制服販売

登校初日から制服を着用することにより、新しい学校の一員としての正しい心構えができます。校内に「school clothing pool」(校内制服販売所)を開いている学校も多く、そうでない場合にも、学校の制服を販売している小売店を紹介することができます。

## 通学定期券

中等教育機関では、第4学期に、鉄道、バス、フェリーなどの定期券申込用紙を発行します。学校によっては、この申込用紙を入学申込書類と一緒に送付する場合があります。次の学年度初日までに通学定期券を準備できるよう、申込用紙は学年度末までに中等教育機関にご提出ください。

生徒の通学定期券を発行する「School Student Transport Scheme」は、ニュー・サウス・ウェールズ州運輸省 (Department of Transport) が運営しています。詳しい案内をご希望の方は、同省まで直接お問い合わせください(電話: 1800 227 774または(02) 9891 8900)。

## 寄付と教材費

公立のハイスクールでは、保護者に負担をお願いする経費が2種類あります。一つは学校の教材や学習機会の全般的な充実を目的とした任意拠出の寄付です。

もう一つは「subject fee (教科費)」と呼ばれ、食品技術や視覚芸術など特定の教科を選択した場合に教材費として徴収します。教科費は、各教科で生徒が用いる教材の購入費の一部に充当されます。

経済的な事情で学費の支払いが困難な方は、学校長にご相談ください。教科費の他、制服、遠足、キャンプなどの費用の扶助が可能な場合もあります。

## 携帯電話

学校時間内は携帯電話その他の電子通信機器を使用しないよう強く指導しており、特に授業中の電話の使用は一切禁止しております。

保護者にも、やむを得ない事情がある場合を除き、学校時間内に子供に電話したり、SMSメッセージを送付することがないようにお願いいたします。生徒への連絡が必要な場合、学校事務所を通してお伝えします。

## 電話通訳サービス

学校長への連絡に通訳を必要とされる方は、まず電話通訳サービス (Telephone Interpreter Service: 131 450) に電話し、日本語通訳と指定してください。通訳は電話を介して、学校長との話し合いをお手伝いします。この電話通訳サービスは無料です。

© May 2006  
NSW Department of Education and Training

GPO Box 33  
Sydney NSW 2001  
T 9561 8000  
www.det.nsw.edu.au  
NSW Public Schools - Leading the way  
NSW州公立学校 - 優れた指導性



## お問い合わせ



詳しい案内をご希望の方は、学校長または最寄りの地域事務所までお問い合わせください。  
www.schools.nsw.edu.au をご覧いただくこともできます。

翻訳資料をご希望の方は、  
www.det.nsw.edu.au/  
languagesupport をご覧ください。